

Title	日本の大学図書館における学術機関リポジトリの変遷と課題
Author(s)	土出, 郁子; 赤澤, 久弥; 呑海, 沙織
Citation	図書館界. 2014, 66(2), p. 188-196
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/50622
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

日本の大学図書館における 学術機関リポジトリの変遷と課題

土出 郁子, 赤澤 久弥, 呑海 沙織

(大学図書館研究グループ)

Transition and Issues of Academic Institutional Repositories at College and University Libraries in Japan, By TSUCHIDE Ikuko, AKAZAWA Hisaya and DONKAI Saori.

1. 研究背景と目的

2003年に千葉大学附属図書館で国内最初の学術機関リポジトリが構築されてから10年以上が経過した。この間、国内の学術機関リポジトリ構築およびコンテンツ収集の動きは目覚ましく、国立情報学研究所の統計によると、2014年3月現在で学術機関リポジトリ公開機関数は426、公開コンテンツの総数は208万件を超えている¹⁾。また2012年6月には本文を伴う公開コンテンツ数が100万件を超え²⁾、その後も順調に増加している。これらは、2005年に始まった国立情報学研究所の「学術機関リポジトリ構築連携支援事業(以下、CSI事業)³⁾」に因るところが大きく、各大学における学術機関リポジトリ構築を委託事業という形で促進させることに成功したと言える。CSI事業は、2005年度から2012年度までの8年間にわたって展開した。最初の1年は機関指定による構築委託、2006年度からは公募という方法を採用した⁴⁾。

学術機関リポジトリは大学でうみだされた学術成果をオープンアクセスの状態が発信する装置としての役割を担うため、また、その成り立ち自体がオープンアクセス思潮の実現と分かちがたく結びついているため、運用やコンテンツ収集、発信には、大学図書館と教員、研究者、学内の関係する事務担当者との連絡協力が必要となる。CSI事業の委託を受け、大学図書館を中心に、学術機関リポジトリ構築および周辺の課題解決のための様々なプロジェクトや、学術機関リポジトリと学術情報流通にかかわる

情報共有のためのコミュニティ形成などが活発に行われた。

2010年の第51回研究大会における本研究グループの発表では、土出・呑海が学術機関リポジトリの発展の過程についてまとめた⁵⁾。また2013年の第9回日中図書館学セミナーでは、赤澤が「機関リポジトリ(歴史と現状):京都大学の例」と題し、日本における学術機関リポジトリの発展の過程を述べるとともに事例紹介を行った⁶⁾。本研究はこれらの延長上に位置付けられる。

まず、学術機関リポジトリの発展過程を再確認し、時期区分を行う。次に、学術機関リポジトリが大学図書館、あるいは社会に何をもたらしたのかを考察することによってその意義を整理し、あわせて今後果たしうる役割、そのために大学図書館および大学が取り組むべき課題について論じる⁷⁾。

2. 学術機関リポジトリの発展過程および時期区分

学術情報流通の変化に対応する大学図書館におけるパラダイムシフトとしての観点から、国内の学術機関リポジトリの発展過程は、表1のとおり、3つに時期区分することができる。学術情報のデジタル化・ネットワーク化による「所蔵からアクセス」への潮流を背景に、大学図書館が電子図書館化を行う時期が、学術機関リポジトリの「草創期」である。続いてCSI事業により、複数の大学において学術機関リポジトリの取り組みが開始され、公開機関数の急増や関連コミュニティの形成がなされる時期が「発展期」である。そして現在、JAIRO Cloudの運用開始を契機に、学術機関リポジトリは「学術情報の共同基盤」として、「展開期」の段階に差し掛かっている。

つちで いくこ 大阪大学附属図書館
あかざわ ひさや 京都大学附属図書館
どんかい さおり 筑波大学図書館情報メディア系

表1 日本の学術機関リポジトリの時期区分

	政策・法令等	文部科学省答申等	国立情報学研究所	国立大学図書館協会	その他	
草創期	1996					
	2002		「学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)」(科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキング・グループ)	・学術雑誌公開支援事業(～2008年度) ・メタデータ・データベース共同構築事業(～2008年度)	千葉大学「CURATOR」試行	
	2003				「電子図書館の新たな潮流：情報発信者と利用者をつなぐ付加価値インターフェイス」(図書館高度情報化特別委員会ワーキンググループ)	
発展期	2004		学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクト			
	2005		学術機関リポジトリ構築連携支援事業の機関指定		「電子図書館機能の高度化に向けて：学術情報デジタル化時代の大学図書館の新たな役割(デジタルコンテンツ・プロジェクト中間報告書)」(学術情報委員会 デジタルコンテンツ・プロジェクト)	
	2006		「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」(科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会)	学術機関リポジトリ構築連携支援事業の公募(～2007年度) [領域1・領域2]	「電子図書館機能の高度化に向けて2：学術情報デジタル化時代の大学図書館の取り組み(デジタルコンテンツ・プロジェクト第2次中間報告書)」(学術情報委員会 デジタルコンテンツ・プロジェクト)	デジタルリポジトリ連合(DRF) 発足
	2007				「電子図書館機能の高度化に向けて3：学術情報デジタル化時代の大学図書館(デジタルコンテンツ・プロジェクト最終報告書)」(学術情報委員会 デジタルコンテンツ・プロジェクト)	
	2008			学術機関リポジトリ構築連携支援事業第2期(～2009年度)の公募 [領域1・領域2]		・DRFと“欧州における研究のためのデジタルリポジトリ基盤ビジョン”(DRIVER) 協力覚書締結 ・「国立国会図書館と大学図書館との連絡会『学位論文電子化の諸問題に関するワーキング・グループ』中間報告」
	2009		「大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について(審議のまとめ)：電子ジャーナルの効率的な整備及び学術情報発信・流通の推進」(科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会)			「オープンアクセスに関する声明：新しい学術情報流通を目指して」(国立大学図書館協会)
	2010		「大学図書館の整備について(審議のまとめ)：変革する大学にあって求められる大学図書館像」(科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会)	学術機関リポジトリ構築連携支援事業第3期(～2012年度)の公募 [領域1・領域2・領域3]		・「月刊 DRF」創刊 ・NDL 博論週及電子化事業
	2011	第4期科学技術基本計画の閣議決定				
	展開期	2012		学術機関リポジトリ構築連携支援事業第3期終了(新規公募事業なし) JAIRO Could 稼働		・国内リポジトリ本文登録件数100万件突破 ・DRFとRSP及びUKCoRR 覚書締結
		2013	学位規則改正		機関リポジトリ推進委員会、国公私立大学図書館協力委員会との連携・協力推進会議のもとに設置	「学術情報流通の現状と課題の整理のために：検討の報告」(学術情報委員会 学術情報流通検討小委員会)

以下、各時期区分にもとづいて、日本における学術機関リポジトリの発展過程を跡付ける。

(1) 草創期：大学図書館による「電子図書館化」の動き(1996～2003年)⁸⁾

「草創期」の画期としては、学術審議会から1996年に出された『大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について(建議)』⁹⁾が挙げられる。1990年代以降、デジタル化技術やインターネットの普及を背景に、日本の大学図書館では、「電子図書館」構築の取り組みが始まりつつあった。そこでこの「建議」を受け、文部省(当時)から15の国立大学に電子図書館機能充実のための予算配分がなされたことで、各大学における「電子図書館」構築が進められることとなった。実際には、貴重資料等を始めとする所蔵資料の電子化公開が主たるものであったが、自大学の学術情報の公開という点において、後の学術機関リポジトリに接続する性格を持つ。

しかしながら、2000年頃には、急速に普及する電子ジャーナルへの対応が大学図書館の課題となってくる。そこで、文部科学省の予算配分を受けてきた大学に「電子図書館」機能の見直しが促され、各大学からの改善策を示した報告書『学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について』¹⁰⁾が、2003年に公表されることになった。その中の取り組みのひとつとして、2003年に千葉大学で構築された「千葉大学学術情報リポジトリ」が日本における嚆矢となる。なお、その前年には「ブタペスト宣言」が発表されるなど、オープンアクセス運動が盛り上がりを見せている。¹¹⁾そうした背景の下、千葉大学の取り組みは、当初より学内の学術情報発信とともに、オープンアクセス支援を謳っており、こうしたあり方は後に構築される多くの学術機関リポジトリに受け継がれることになる。

また、同年に国立大学図書館協議会から公表されたレポート『電子図書館の新たな潮流』¹²⁾でも、電子図書館の展開の可能性として、「機関リポジトリ」があげられている。なお、同レポートでは、複数大学と国立情報学研究所の共同プロジェクトによる学術機関リポジトリの普及や英国のJISC¹³⁾をモデルとした公募方式による予算配分など、後にCSI事業において具体化する要素を見ることができる。

(2) 発展期：学術機関リポジトリの全国展開と関連コミュニティの形成(2004～2011年)

「発展期」の原動力となったものについては、先述のとおりCSI事業であるが、その先行プロジェクトとして位置づけられる「学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクト」¹⁴⁾が行われた2004年をもって、時期を区切る。「電子図書館」機能の見直しと大学からの学術情報発信という政策、そしてオープンアクセスの潮流を背景に始まった学術機関リポジトリを巡る活動は、国立情報学研究所と6つの国立大学によるこのプロジェクトをきっかけに、その後、公私立大学にも展開されていくこととなる。

リポジトリ・システムの実装実験や機関内の合意形成等に関する検討を行った「学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクト」を引き継いだCSI事業は、2012年までの8年間3期に渡って公募方式により行われた。なお、CSI事業は、各機関における学術機関リポジトリ構築に対する支援と技術開発、運用制度構築や機関間連携等のプロジェクトベース支援の二側面から構成されていた。前者においては、第1期70機関、第2期74機関、第3期34機関が採択され、これにより学術機関リポジトリの設置機関数と収録コンテンツ数は、大幅に増加した。

この期間に公表された文部科学省の複数の学術情報政策文書には、学術機関リポジトリは、大学による学術情報発信とオープンアクセスの両面から、大学図書館の取り組むべき課題として繰り返し現れる。さらに、2011年に閣議決定された「第4期科学技術基本計画」¹⁵⁾において、学術機関リポジトリ構築の推進が明記されるに至る。

(3) 展開期：学術機関リポジトリを「学術情報の共同基盤」として位置づける体制の確立(2012年以降)

「展開期」のスタートは、2012年のJAIRO Cloud¹⁶⁾の稼働をもってあてる。JAIRO Cloudとは、国立情報学研究所が構築・運用する共用リポジトリ環境である。学術機関リポジトリが一定の普及をみた現在、従来の一機関もしくは一部の地域単位での運用モデルから、この国立情報学研究所が運用するリポジトリによるホスティング・サービスの運用モデルへの移行は、大きな転換点となると考えられる。な

お、JAIRO Cloud は、独自で学術機関リポジトリの構築・運用が困難な公私立大学などを対象として、次に述べる博士論文公開の受け皿としての役割も期待されている。また、実際に従来のリポジトリ・システムからのデータ移行実験を経て、筑波大学の学術機関リポジトリが JAIRO Cloud への移行を完了しており、今後、他機関における同様の展開が予想される。

一方、2013年の学位規則改正によって博士論文の学術機関リポジトリによる公開の枠組みが作られたことも、コンテンツ登録の全国的な制度化という大きな変化であり、これによって学術機関リポジトリ整備がより進むことが予想される。

なお、近年のゴールド OA (Open Access) 誌¹⁷⁾の興隆も、グリーン OA¹⁸⁾ 基盤として、オープンアクセス支援をひとつの目的としてきた日本の機関リポジトリのあり方に、影響を与える可能性があると考えられる。

3. 学術機関リポジトリがもたらしたもの

学術機関リポジトリは、大学でうみだされた学術成果を発信するための装置であるが、単なる新しい装置にとどまるものではない。大学図書館、あるいは社会に大きな影響を与えている。

本章では、学術機関リポジトリが现阶段において、大学図書館、あるいは社会にもたらしたものを考察し、学術機関リポジトリの意義について、(1)発信機能の強化、(2)学術情報の公共財への転換、(3)社会的記憶装置への回帰の三点に着目し、論じる。

3.1 大学(図書館)による学術情報「発信」機能の強化

竹内は、デジタルコンテンツの増大と大学への導入によって、利用者の資源へのアクセシビリティの改善と引き換えに、従来の主な図書館機能である外部資料の蓄積と提供の意義が相対的に弱体化していることを指摘した上で、学術機関リポジトリは組織内で生産されたものをユニークなデジタルコンテンツとして蓄積し、組織外に「発信」する役割を図書館にもたらしたと述べている。¹⁹⁾

また、この「発信」機能が実践される過程で、文献読者である学内研究者、教員が同時に著者でもあるという点が大学図書館員の中で認識されてきた。杉田は、大学図書館員が学術機関リポジトリのサー

ビスを担って初めてこのことを「発見」したと述べている。²⁰⁾ 研究者支援を行っていくには、読者の代表として学術情報を収集し提供するだけでは不十分であり、著者の文献公開サポートという側面も合わせて行うことが肝要である。大学図書館員は、学術機関リポジトリというシステムの運営を学内のサービスとして位置付けていく中でこの事実に気付き、研究者の活動や研究サイクル、それぞれの学問分野における研究の作法、特色などに、一層目を向けるようになった。このことは、学術機関リポジトリを通じて大学図書館にもたらされたことの大きな意義である。

3.2 学術情報基盤から知識情報基盤へ：クラブ財から公共財への転換

学術情報基盤は、2008年の『学術情報基盤整備に関する対応方策等について(審議のまとめ)』²¹⁾において、その整備が喫緊の課題であり、「大学等における学術研究、教育活動推進等のためのライフラインとして不可欠」であるとされ、その整備がすすめられている。呑海は、この学術情報基盤の次のフェーズとして知識情報基盤をあげ、「あらゆる教育・学習・研究に必要な知識及び情報を提供することによって、知識情報社会を支える社会的装置」であるとしている。²²⁾

表 2 は、知識情報基盤と学術情報基盤をサービス対象、対象とする情報、情報の性質、社会への還元という観点から比較したものである。知識情報基盤の対象は、潜在的利用者を含むすべての人々であり、知識情報基盤で扱われる情報は、「教育・学習・研究に必要なすべての知識情報」におよび、基本的に公共財の性質をもつ。知識や情報に価値が置かれる社会では、継続的に学ぶことや自ら学ぶ能力が不可欠である。このような知識情報社会を支えるのが知

表 2 知識情報基盤と学術情報基盤の比較

	知識情報基盤	学術情報基盤
サービスの対象	全ての人々	学術コミュニティ
対象とする情報	教育・学習・研究に必要な全ての知識情報	学術情報
情報の性質	基本的に公共財	クラブ財
社会への還元	直接的	間接的

呑海沙織「知識情報基盤と情報プロフェッション制度」『図書館界』59(2)、2007.7、p.139より引用

識情報基盤であるといえる。一方、学術情報基盤の対象は、基本的に学術コミュニティに限定されており、学術情報基盤で扱われる情報は、学術情報であり、クラブ財の性質をもつ。

クラブ財とは、ある目的により形成された閉じたグループの中で共有される財をいう。これに対して公共財は一般に、何らかの条件によって消費や使用を排除できない「排除不可能性」という性質をもつ財である。宮沢は、情報の「共有可能性」に着目し、情報の共有と占有の程度によって、表3のように情報の性格を公共財・準公共財・クラブ財・準私的財・私的財に類別している²³⁾。共有可能性とは、同時に複数人の利用を可能にし、共有することができるという性質である。

公共財としての情報は、最も公開性が高い情報であり、不特定多数との共有が基本となる。この対極に位置するのが私的財としての情報であり、知的所有権制度や特許権制度などの権利を保護する制度によって排他性が保たれる。最も占有の度合いが高い情報であり、市場での取引対象となる。また、クラブ財は、公共財と私的財の中間に位置している。

表3 情報の共有と占有

情報の 共有 ↑↓ 占有	情報の性格	制度の対応
	公共財 準公共財 クラブ財 準私的財 私的財	公開制度 共同組織など クラブ組織 知的所有権制度 特許制度など

宮沢健一『制度と情報の経済学』東京、有斐閣、1988、p.130より引用

学術機関リポジトリは、大学で生産された学術成果をクラブ財としてではなく、公共財として発信する装置である。この意味において学術機関リポジトリは、大学図書館を、学術情報基盤から知識情報基盤へと転換させる働きをするものであると考えることができる。

3.3 大学図書館の「社会的記憶装置」への回帰

いうまでもなく図書館は、資料・情報を収集・組織化・保存・提供する機能をもつ。いずれも重要な機能であるが、コアコンピタンスの観点でみると、「保存」の機能の重要性が際立つのではないだろうか。根本は、「図書館は何のためにあるのか」という問いに対して、「いうまでもなく情報のストック

として存在する。社会的に共有される情報ストックである。社会の記憶装置の一つとってよいだろう。」²⁴⁾と応じている。長い歴史をもつ図書館は、資料や情報を長期的に安定して保存することによって、人類の知恵や知識を後世へ伝えてきた。

しかし、「情報フロー社会が近代日本の特質」であり、「過去の情報を捨てることで社会的な情報管理も進め」²⁵⁾られてきた日本においては、図書館についても、フロー機能に偏重してこなかっただろうか。特に、1990年代以降、情報通信技術の発達によって、エンドユーザーが容易に直接、情報にアクセスできる環境が整備されるにつれて、この傾向は強まったと考えられる。さらに、電子ジャーナルの普及は、「所蔵からアクセスへ」のパラダイムシフトを引き起こした。電子ジャーナルがインターネット上で提供されるようになると、利用者は図書館に物理的にアクセスするのではなく、出版社のサーバに直接アクセスして論文を利用する。大学図書館の役割は、ジャーナルを所蔵することから、ジャーナルへのアクセス環境を整備することへとシフトしたのである。このような流れの中で、フロー機能偏重に拍車がかかったとしても不思議ではない。

しかし学術機関リポジトリの登場は、大学図書館に本来のストックの機能をよびさましたといえる。「機関」で「リポジトリ」することの意味のひとつに、長期的保存の保障があるからである。つまり、学術機関リポジトリは、大学図書館の社会的記憶装置への回帰ととらえることもできるだろう。

4. 学術機関リポジトリの役割と大学・大学図書館における課題

本章では、学術機関リポジトリが今後果たしうる役割と、そのために大学図書館および大学が取り組むべき課題について論じる。

4.1 学内における図書館のプレゼンス向上

学術機関リポジトリは学術機関の成果を発信するためのものであり、決して図書館内部のみにとどまる事業ではない。にも関わらず、尾城²⁶⁾が述べるとおり、現状では「『図書館』リポジトリ」にとどまっている部分は否めない。学術機関リポジトリたる上での課題の一つに、学内全体への事業自体の認識、理解をはかること、即ち学内におけるプレゼンスの向上が挙げられる。

ひとつの契機となりうるのは、博士論文のインターネット公表である。

学位規則の一部改正により、2013年4月以降、博士學位論文の内容要旨、審査結果の要旨及び、学位取得者本人による博士論文全文の公表はインターネットの利用によって行うこととなった。また、これらの公表の具体的な方法については「当該博士の学位を授与した大学等の機関リポジトリ」の利用が原則とされた。²⁷⁾

博士學位の授与には、学位申請者本人はもちろん、その指導教員、大学院各研究科の教務担当、大学本部など、様々なステークホルダーが存在する。学位規則の一部改正は大きな制度変更となるため、図書館がその包括的な相談窓口となり、意義や方法、問題点について説明やアドバイスを行うことができるだろう。

博士論文の公表に関する事例としては、岡山大学(全学的な義務化)²⁸⁾、京都大学(研究科単位のポリシー策定)²⁹⁾などが既に行われている。また、学内で説明会を開いたり、リポジトリのトップページに「博士論文公表の相談ホットライン」へのリンクを設けたりして、図書館を相談窓口として機能させようとしている例がある。

博士論文以外に、教員によるイニシアティブや他部署事務担当者間との協体制により、学術雑誌掲載論文を含め、学内、研究科単位でオープンアクセスに関するポリシーを打ち立てた事例もある。³⁰⁾³¹⁾

これらは、研究者や学術機関が、自らの活動である研究成果の生産から学位申請や出版(publish)までのプロセスの中に、学術機関リポジトリによる公開を含めたフローを描き出すことを目的としている。学術情報のインフラを担ってきた図書館こそがそのための支援を行うべきであろう。

4.2 著作権の集約的アドバイザリー・サービスの可能性

学術機関リポジトリへ学術成果物を登録する際の阻害要因として、著作権処理をあげることができる。学術機関リポジトリで著作物を公開する場合は、必ずすべての著作権者から許諾を得る必要があるからである。著作権処理手続きは、多様で、煩雑なものも少なくない。

著作権処理に関しては、学協会著作権ポリシーデータベース(Society Copyright Policies in Japan,

以下、SCPJ)のような優れた取り組みがある。SCPJプロジェクトは、「オープンアクセスとセルフ・アーカイビングに関する著作権マネジメント・プロジェクト」の通称であり、「オープンアクセスを実現する手段としての機関リポジトリのコンテンツ拡充と日本の学術情報流通の基礎データを提供することを目的として」³²⁾活動が行われている。学協会のオープンアクセスに関する方針の情報が集約されており、課題は残されているものの、著作権処理の重要なツールとなっている。

しかし、著作権処理を行うにあたっては、個別に判断を行わなければならないケースもある。大学によっては、このような場合、アドバイスを受けることができる組織や担当者を置いているケースもみられる。しかし、全ての大学にこのような仕組みを求めることは現実的ではないだろう。この問題の解のひとつに Jisc Legal の取り組みをあげることができる。

Jisc Legal は、Jisc のアドバイザリー・サービスのひとつであり、情報通信技術と法的問題双方にかかわるあらゆる相談を受けつけている。英国の高等教育機関あるいは継続教育機関に所属するものであればだれでも著作権処理などの法的アドバイスをうけることができる。例えば、各大学の学術機関リポジトリ担当者が著作権処理に際して判断に困った場合、個別にアドバイスを受けることができる。このような集約的アドバイザリー・サービスは、著作権処理にかかわる時間的、あるいは経済的損失を最小限におさえることができると考えられる。

4.3 知識技能や意識の共有のためのコミュニティの継続

学術機関リポジトリ運営の意義は、様々なアプローチから捉えることができる。主なものを挙げると、オープンアクセスという学術情報流通に対する理念の実現、灰色文献の可視化、研究教育機関の説明責任のための成果公開、である。こういった意義さえも、当初は、学術機関リポジトリの実際の運営を通じて徐々に明らかにされ定着していった。更には、構築自体やコンテンツの登録方法、方針策定といった実務作業も全く新しく発生した。

一方で、このサービスを進めるために、著者、大学経営層、学協会等へのアプローチ、事業の意義説明は必然的に大学図書館員が行うこととなる。前田

は、大学図書館員が図書館の外に赴き、これらの説明を行うことが、学術機関リポジトリ事業の要であることを主張している。³³⁾

学術機関リポジトリやその周辺に関する知識、経験の共有や議論の場は、このような背景のもと、実務担当者である大学図書館員によって自発的に形成されていった。発展期の早い段階に発足した全国的なコミュニティとしてはデジタルリポジトリ連合(以下、DRF)³⁴⁾³⁵⁾が挙げられる。学術機関リポジトリ設置数、担当者の増加に伴い、地域のコミュニティも発足した。³⁶⁾これらのコミュニティで様々な事例報告やワークショップ、議論が行われることにより、各機関単独の経験や成果が参加者間で共有されたのである。

更に、学術情報をはじめとした様々な情報のオープンアクセス、学術機関リポジトリの展開は世界的な潮流となっている。海外の関連団体との交流、国際会議への参加等を通じ、海外の状況調査や国内状況の海外への発信も DRF を中心とするコミュニティの担当者が主体的に行ってきた経験があり、継続して取り組むべき課題である。この主体となるのもコミュニティであろう。

安達は、学術機関リポジトリの事業によって量的な展開は順調に達成されているが、ステークホルダーへのアプローチ、人材育成や国際連携などが課題となっていることを指摘し、オープンアクセスの意義や現状、関連する様々な話題や課題について常に意識すべきであると述べている。³⁷⁾更には、人事異動によって担当者が定期的に交代し、毎年多くのリポジトリ新任担当者を発生させる現象は、海外では見受けられない。日本固有の事情として、新任担当者の育成は繰り返し押し寄せる。その内容が単なる実務の習得にとどまらず、オープンアクセスをめぐる国内外の状況のアップデート、ステークホルダーへのアプローチなどを含むことは言を俟たない。

これらの課題解決のために、リポジトリ担当者を中心としたコミュニティの維持、その中で行われる知識、経験、技術の共有は今なお有効であり、必要とされている。杉田らは、「機関リポジトリコミュニティは実効性のある人材育成」であると述べている。³⁸⁾リポジトリを通じた業務、コミュニティにおける活動は、大学職員、図書館職員との専門性と結びついており、既に学術機関リポジトリの運営や図書館内部のみに留まるものではない。図書館活動全般

の活性化、学内における研究活動支援に大きく寄与するものとなろう。

5. さいごに

本稿ではまず、学術機関リポジトリの発展過程を3つに区分した。特に、展開期の契機と位置付けた JAIRO Cloud の運用により、今後は学術機関リポジトリが「学術情報の共同基盤」として用いられ得る、用いられるべきであることを指摘しておきたい。

次に、学術機関リポジトリがもたらした意義について、大学及び大学図書館に発信という機能を大きく持たせ、更にはその発信によって、大学図書館を学術情報基盤から知識情報基盤の段階へと移行させることになった点を指摘した。また、大学の学術研究成果をユニークなコンテンツとして蓄積するという役割は、「所蔵からアクセスへ」という潮流に従って提供されていた電子ジャーナルサービスと逆に、(電子的な)「所蔵」「長期保存」を呼び戻していることに言及した。

最後に、学術機関リポジトリの今後の課題について、機関全体の事業とするために学内のステークホルダーへのアプローチが必須であり、学位規則の一部改正や、著作物のオープンアクセス化を含めた様々な著作権問題への学内対応がその契機となる点を述べた。このアプローチを継続的発展的に行うためには、大学図書館員自身が学術機関リポジトリやオープンアクセス、大学経営に関するベースをもつことが求められる。その基礎的な部分が既に成立し、相当の実績を蓄積している担当者コミュニティによって担われており、コミュニティの維持や活性化が今なお必要である点を指摘した。

既に述べたとおり、学術機関リポジトリの量的な展開、拡大は既に実施されており、今後は学術情報流通とコミュニケーション自体の本質にかかわる部分が主な課題となる。したがって、これらの課題に対してどのように取り組まれていくのか、質的な調査も必要となろう。本稿では現時点における学術機関リポジトリの課題を指摘するとどめ、これらについての継続的な調査は今後の課題としたい。

注・参考文献

- 1) 国立情報学研究所「学術機関リポジトリ構築支援事業 統計 機関リポジトリ公開数とコンテンツ数の推移」http://www.nii.ac.jp/irp/archive/statistic/irp_2013_statistic

- html). [引用日: 2014-01-24]
- 2) DRF メーリングリスト「[drf: 3063] JAIRO 本文ありコンテンツ数100万件突破しました」<<http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drfml/msg03048.html>>. [引用日: 2014-01-24]
 - 3) 国立情報学研究所「学術機関リポジトリ構築支援事業」<<http://www.nii.ac.jp/irp/>>. [引用日: 2014-01-24]
 - 4) 小林廉直, 森いづみ「実りある収穫を目指して～CSI 学術機関リポジトリ構築連携支援事業から見た国内機関リポジトリの状況」『大学図書館研究』90, 2010.12, p.1-9.
 - 5) 土出郁子, 呑海沙織「日本における学術機関リポジトリの発展過程と現状」『図書館界』62(2), 2010, p.158-168.
 - 6) 赤澤久弥「日本机构知庫的历史和現状」『图书馆杂志』33(2), 2014, p.72-83.
 - 7) なお, 学術機関リポジトリ自体の説明および成立の背景等については本稿の範疇には含めない。この点について述べられているものは既に多く出版されている。例えば, 1980年代以降の学術コミュニケーションの世界的な動向を概観し, 学術機関リポジトリをその中に位置付けたものとして以下がある。土屋俊「学術情報流通の最新の動向: 学術雑誌価格と電子ジャーナルの悩ましい将来」『現代の図書館』42(1), 2004, p.3-30. また, 概論には以下などがある。栗山正光「総論 学術情報リポジトリ」『情報の科学と技術』55(10), 2005, p.413-420. 倉田敬子「機関リポジトリとは何か」『MediaNet』13, 2006, p.14-17.
 - 8) 「電子図書館」から学術機関リポジトリへの流れについては, 以下に簡潔に紹介されている。国立情報学研究所『学術コミュニケーションの新たな地平: 学術機関リポジトリ構築連携支援事業第1期報告書』2008, p.1-2.
 - 9) 文部省学術審議会『大学図書館における電子図書館の機能の充実・強化について』1996.7.
 - 10) 文部科学省研究振興局情報課『学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について(報告書)』2003.3. <<http://www.janul.jp/j/documents/mext/kaizen.pdf>>. [引用日: 2014-03-12]
 - 11) Budapest Open Access Initiative <<http://www.budapestopenaccessinitiative.org/>>. [引用日: 2014-01-24]
 - 12) 国立大学図書館協議会『電子図書館の新たな潮流: 情報発信者と利用者を結ぶ付加価値インターフェイス』2003.5. <<http://www.janul.jp/j/publications/reports/74.pdf>>. [引用日: 2014-02-11]
 - 13) 現在の Jisc. 1993年にイングランド高等教育財政審議会(Higher Education Funding Council: HEFCE)などの助成を受けて設立された JISC(Joint Information Systems Committee)は, 2012年12月1日に登録チャリティ(Registered charity)となり, 現在, “Jisc”と名称変更されている。Jisc <<http://www.jisc.ac.uk/>>. [引用日: 2014-02-11]
 - 14) 国立情報学研究所メタデータ・データベース共同構築事業「学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロ
- 土出ほか: 日本の大学図書館における学術機関リポジトリの変遷と課題プロジェクト」<<http://www.nii.ac.jp/metadata/irp/>>. [引用日: 2014-01-24]
 - 15) 内閣府「科学技術基本計画」<<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index4.html>>. [引用日: 2014-01-24]
 - 16) 国立情報学研究所「JAIRO Cloud(共用リポジトリサービス)」<<http://www.nii.ac.jp/irp/repo/>>. [引用日: 2014-01-24]
 - 17) 査読付きオープン・アクセス・ジャーナル
 - 18) 学術機関リポジトリ等にセルフアーカイブして, オープンアクセスを実現する方法
 - 19) 竹内比呂也「デジタルコンテンツの彼方に図書館の姿を求めて」(特集) デジタルコンテンツの進展と図書館『情報の科学と技術』57(9), 2007, p.418-422.
 - 20) 杉田茂樹「ネット時代の大学図書館活動の新機軸」『言語』37(9), 2008, p.58-65.
 - 21) 文部科学省『学術情報基盤整備に関する対応方策等について(審議のまとめ)』2008.12. <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1236230.htm>. [引用日: 2014-04-25]
 - 22) 呑海沙織「知識情報基盤と情報プロフェッション制度」『図書館界』59(2), 2007.7, p.138-144.
 - 23) 宮沢健一『制度と情報の経済学』有斐閣, 1988, p.130.
 - 24) 根本彰『情報基盤としての図書館』勁草書房, 2002, p.4.
 - 25) 同上, p.5.
 - 26) 尾城孝一「失敗に学びつつ, これからの10年を考える: 国公私立図書館協力委員会-国立情報学研究所「機関リポジトリ推進委員会」と今後の展開」2013.10.29 第10回 DRF 全国ワークショップ講演資料 <http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php?plugin=attach&refer=DRF10&openfile=DRF10_03-2.pdf>. [引用日: 2014-02-11]
 - 27) 文部科学省 平成25年3月11日「学位規則の一部を改正する省令の施行等について(通知)」24文科高第935号
なお, 博士学位論文の内容要旨及び審査結果の要旨は学位授与日から3カ月以内, 学位取得者による全文公表は1年以内となっている。
 - 28) 山田智美「岡山大学における博士学位論文のインターネット公開義務化について」『カレントアウェアネス』317, 2013.9, p.4-5.
 - 29) 引原隆士「博士論文のオープンアクセス化と研究・教育」2013.6.7 国立情報学研究所『オープンアクセス・サミット2013』発表資料 <http://www.nii.ac.jp/irp/event/2013/OA_summit/docs/2_2.pdf>. [引用日: 2014-01-24]
 - 30) 坂本祐一「大学のリポジトリ: 大阪大学の現状」2012.10.25『大学共同利用機関におけるリポジトリに関する情報交換会』発表資料 <http://www.nifs.ac.jp/ri/repository_2012/007.pdf>. [引用日: 2014-01-24]
 - 31) 林和宏「名古屋工業大学リポジトリ原則登録のルールづくり」2012.11.1「名古屋・東海地区リポジトリコミュニティ形成支援」第2回研修会発表資料

- <<http://truth.nul.nagoya-u.ac.jp/tokaiir/>>. [引用日：2014-01-24]
- 32) 大澤類里佐・中山知士「SCPJ プロジェクトの活動と課題：学協会著作権ポリシーデータベースの構築を中心に」『大学図書館研究』93, 2011.12, p.36-41.
- 33) 前田信治「機関リポジトリで何をしたいのか」『日赤図書館雑誌』18(1), 2011, p.3-7.
- 34) デジタルリポジトリ連合. <<http://drf.lib.hokudai.ac.jp/>>. [引用日：2014-04-25]
- 35) 杉田茂樹, 鈴木雅子, 山本和雄「The future is now：実務担当者が作る機関リポジトリコミュニティ」『大学図書館研究』90, 2010.12, p.35-45.
- 36) 広島県大学共同リポジトリのように、複数の高等教育機関で共同運用する学術機関リポジトリ事業を核に、勉強会等のコミュニティを形成する例がある。また、CSI 事業を活用して地域における連続研修会やメーリングリスト運用を行った例もある。
- 近畿における機関リポジトリコミュニティ形成の支援。
<<http://cont.library.osaka-u.ac.jp/kinki3/index.html>>. [引用日：2014-04-25]
- 名古屋・東海地区リポジトリコミュニティ形成支援. <<http://truth.nul.nagoya-u.ac.jp/tokaiir/>>. [引用日：2014-04-25]
- 37) 安達淳「OA の潮流と機関リポジトリ」2013.6.6 国立情報学研究所『オープンアクセス・サミット2013』基調報告資料 <http://www.nii.ac.jp/irp/event/2013/OA_summit/docs/0.pdf>. [引用日：2014-04-25]
- 38) 前掲35).